

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

てんらいじほいくえん

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 いわき福祉会 |
| (2) 事業所名 | てんらいじほいくえん |
| (3) 設立年月日 | 令和 2年 4月 1日 |
| (4) 定員 | 120名 |
| (5) 所在地 | 戸畑区菅原1丁目5番7号 |
| (6) 電話番号 | 871-2950 |

2 評価実施日

令和 4年 11月 17日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

令和2年4月に北九州市立天籟寺保育所が民営化され「てんらいじほいくえん」に引き継がれました。跡地に新園舎が出来上がるまでは仮園舎で過ごし、令和4年2月に新園舎に移りました。駐車場が数多く確保され明るい園舎になりました。

園庭の壁面には、海の中を泳ぐクジラ、ウミガメ、マンボウ、タコ、カクレマノミ、イソギンチャク、サンゴなどが大きく鮮やかに描かれ、楽しい園庭に子ども達が元気に遊ぶ声が響いています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成されています。指導計画はクラス毎に連携し作成されています。今後は、指導計画の形式を整え、一貫性のある、より具体的な計画・評価反省・見直しが行えるように、園全体で取り組んでいくことが望まれます。

ケース会議では、職員同士で対象の子どもに対する見方、感じ方、関わり方などの違いについて学んでいます。話し合われた内容が記録され、保育実践に活かされています。

健康管理計画に基づき、看護師を中心として健康対策、嘱託医との連携、体調不良児の健康観察等が行われています。予防接種歴・罹患歴は定期的に保護者に聞き取りを行い、保健調査票に追記されています。保健所から借りた機材を活用した衛生指導や、園外保育を通しての交通安全指導が行われています。感染症が疑われる場合は、看護師が医務室で経過観察をし、健康な子どもへの配慮を行っています。感染症の情報はメディアや保育課からの通知文等で収集し、保護者に情報提供を行っています。

除去食については、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者、園長、担当保育士、調理員の四者による協議が行われ、個人記録が整備・保管されています。誤食が無いように、他の子どもと座席を離すなどの配慮がされています。

体操教室が定期的で開催され、用具を使った運動遊びの継続的な取り組みの成果が、運動会のサーキット種目で発揮されています。玩具や絵本の選定については、職員による検討が行われています。

障害児保育では、障害の種類や程度に応じた配慮がなされ、個人記録が作成されています。総合療育センターとの情報交換が定期的に行われています。園舎にはバリアフリーの配慮がされています。

II 子育て支援

園児の様子は、連絡帳、クラスノートで保護者に知らされ、生活習慣、健康状態について、連絡を密に取り合い情報を共有しています。また、個人懇談を保護者の都合の良い日に行い、相談を通して、保護者との信頼関係を構築しています。

地域における子育て支援として、「こそだてひろば」を開催し、園庭、図書室、一時保育室を開放しています。地域・保護者・関係諸機関に「開かれた園」を強調しています。

一時保育については、保護者のニーズに合わせ、相談に応じています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の一員として町内会に入会し、挨拶運動、町美化活動、廃品回収にと活動をともにしています。地域の住民もこの活動を通じ、園の子ども達との交流を行っています。

また、市民センター、自治会、子ども・家庭相談コーナー、子ども総合センター、総合療育センター、近隣の幼稚園、小学校等、関係諸機関と連携し、必要な情報を収集し、整理しています。必要に応じて、保護者に情報を提供しています。

コロナ禍ではありますが、実習生を引き受け、「保育実習のしおり」を基に、オリエンテーションを実施しています。実習終了後は、実習生、園長、実習担当者、主任を交えて反省会を行っています。

IV 運営管理

保育の理念、基本方針、保育目標が明文化され、全職員に周知徹底されています。適宜、見直しを行っています。

職員研修は、一人一人の要望を聞き、キャリアに沿った受講計画が立てられ、積極的に参加しています。

守秘義務の遵守に関する規定が就業規則に定められています。問題事例が発生した場合には、真摯に受け止め、職員全員でその原因について話し合いを行い対応しています。

危機管理マニュアルを作成し、事故や災害を想定した実地訓練や職場内研修を実施しています。毎年、消防局から救急隊員を講師に招いて、AEDの実技研修を行っています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

| 評価対象 | 評価結果 |
|------------------|---|
| 発達援助の基本 | <p>計画・記録</p> <p>全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成されています。指導計画はクラス毎に連携し作成されています。今後は、指導計画の形式を整え、一貫性のある、より具体的な計画・評価反省・見直しが行えるように、園全体で取り組んでいくことが望まれます。</p> <p>北九州市保育帳票検討会作成の帳票や園独自の帳票に継続的な記録がされています。</p> <p>会議</p> <p>ケース会議では、職員同士で対象の子どもに対する見方、感じ方、関わり方などの違いについて学んでいます。話し合われた内容が記録され、保育実践に生かされています。</p> |
| 健康管理・食事 | <p>健康管理</p> <p>健康管理計画に基づき、看護師を中心として健康対策、嘱託医との連携、体調不良児の健康観察等が行われています。予防接種歴・罹患歴は保護者に聞き取りを行い保健調査票に追記されています。保健所から借りた機材を活用した衛生指導や、園外保育を通しての交通安全指導が行われています。</p> <p>感染症</p> <p>感染症が疑われる場合は、看護師が医務室で経過観察を行い、健康な子どもへの配慮をしています。感染症の情報は、メディアや保育課からの通知文等で収集し保護者に情報提供を行っています。</p> <p>食事</p> <p>「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき保護者、園長、担当保育士、調理員の四者による協議が行われ、個人記録が整備・保管されています。誤食が無いように、他の子どもと座席を離すなどの配慮がなされています。給食メニューのレシピを保護者が自由に持ち帰れるようにしています。4歳児はつくねおにぎり、5歳児はスイートポテトなど、簡単なクッキングを給食調理員と一緒に楽しんでいます。</p> |
| 保育環境・保育内容 | <p>保育環境</p> <p>園舎内、園庭、トイレ、手洗い場等が使いやすく清潔に保たれています。各クラスには、子どもが落ち着けるコーナーが整えてあります。園庭はクラス別に時間を区切り、安全に遊ぶための工夫がされています。</p> <p>保育内容</p> <p>体操教室が定期的開催され、用具を使った運動遊びの継続的な取り組みの成果が、運動会のサーキット種目で発揮されています。玩具や絵本の選定については、職員による検討が行われています。</p> <p>人権・性差</p> <p>異文化理解においては、絵本や遊びを通して生活習慣や文化の違いに関心を持つようにしています。</p> <p>行事を通して、子ども達が身体的特徴などの違いを認め合い、尊重し合って取り組んでいる姿を見ることが、保護者への啓発に繋がっています。</p> <p>延長保育・障害児保育</p> <p>延長保育では、各クラスの伝達ノートと口頭により、子どもの状況についての引継ぎが行なわれています。アレルギー児の利用があり、おやつ提供には十分な配慮がなされています。保護者との情報交換が適切に行われています。</p> <p>障害児保育では、障害の種類や程度に応じた配慮がなされ、個人記録が作成されています。総合療育センターとの情報交換が定期的に行われています。園舎にはバリアフリーの配慮がされています。</p> |

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

| 評価対象 | 評価結果 |
|------------------|---|
| 者の育支援 入所児童の保護 | <p>保護者との関係・虐待</p> <p>連絡帳、クラスノート、日常の会話等々を通じ、子どもの生活習慣、健康状態について、保護者と情報を共有しています。</p> <p>個人懇談の開催や日頃からの子育て相談に応じ、信頼関係の構築に努めています。</p> <p>関係諸機関とも連携し、必要な情報を保護者に提供しています。</p> |
| 支援 地域の子育て | <p>地域支援・一時保育</p> <p>地域、保護者から希望がある場合は、「こそだてひろば」として、園の施設を一部開放し、職員が対応しています。</p> <p>一時保育については、相談に応じて受け入れを行っています。一時保育利用の障害児についても、保護者、関係機関と連携を図り、特性に合わせた保育を行っています。</p> |

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

| | |
|----------------------|--|
| 団体との連携 地域の住民や関係機関 | <p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の中での保育園として、町内会に入会し、挨拶運動、美化活動、廃品回収に積極的に関わり、地域の方々とともに活動しています。</p> <p>地域の一員として、市民センター、自治会、子ども家庭相談コーナー、こども総合センター、総合療育センター、近隣の小学校、幼稚園、ひまわり学園と連携し、必要な情報を必要な保護者に提供しています。コロナ禍のため感染防止に配慮しながら、できる限りの交流を行っています。</p> |
| 実習・ボランティア | <p>実習等の受入</p> <p>実習生の受け入れは、養成校の要望に沿って行っています。実習指導担当者研修を受けた担当職員が、事前に「保育実習のしおり」を基にオリエンテーションを行っています。事後は、実習生、園長、実習担当者、主任で反省会を実施しています。</p> |

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

| | |
|----------------------------|--|
| 組織運営 基本方針 | <p>理念・方針</p> <p>保育の理念、保育の基本方針、保育目標が明文化され、全職員に周知されています。見直しも適宜行っています。中・長期計画についても同様の取組がなされています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>園長は、保育の質の向上を目指し、クラスの課題やその解決策について職員からの提案を募集し、改善へ向けた話し合いを行っています。また、保護者の意向を把握するためにアンケートを行い、その結果を公表しています。</p> <p>職員研修は、一人一人の要望を聞き、キャリアに沿った受講計画が立てられ、積極的に参加しています。研修内容は、職員全員に周知されています。</p> |
| 安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守 | <p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定が就業規則に定められています。個人情報に関する記録の管理を適切に行っています。</p> <p>毎月、園だより、クラスだより、給食だよりを作成し、保護者や地域の方に配布し、情報提供を行っています。</p> <p>危機管理マニュアルを作成し、事故や災害を想定した実地訓練や職場内研修を実施しています。</p> <p>毎年、消防局から救急隊員を講師に招いて、AEDの実技研修を行っています。</p> |